

令和2年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

2. 令和2年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画	2～11
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2～4
（1） ひだまりの家事業計画・・・・・・・・・・	5
（2） ぬくもりの家事業計画・・・・・・・・・・	6
（3） やすらぎの家事業計画・・・・・・・・・・	7～8
（4） せせらぎの家事業計画・・・・・・・・・・	9
（5） だんらんの家事業計画・・・・・・・・・・	10
（6） こもれびの家事業計画・・・・・・・・・・	11

1. 基本方針

施設での生活が、居心地良くあたり前の生活が送られるよう、一人ひとりの身体状況に応じた援助を提供する。また、自己決定を主体とする生活の場で、「その人らしい生き方」を実現するため、心に寄り添い、日々のケアを多職種間との連携を図りながら諦めないケアをしていきます。

新たな入居者を迎えられるよう、業務の見直しは勿論、地域との関わりの時間を大切に交流の場を提供、開かれた施設と、「いいたてホームの介護の質」を落とさないケアを心がけていきます。

2. 重点目標

(1) 暮らしに寄り添う

① 生活の場

- ・ 生活の場として、居心地が良いと感じられる環境づくりに努めます。
- ・ ご家族が面会に来られる機会を促進し、寛げる場所づくりをしていくと共に、何でも話せる信頼関係を築き上げます。
- ・ 外出できない時期は、四季の行事やレク活動等を充実させ気分転換やメンタル面のケアに力を注ぎます。

② 自立支援

- ・ 持っている能力が最大限に引き出せるよう支援していきます。
- ・ 自分の意思で自己決定できる環境を大切にしていきます。
- ・ 個々にあった役割をつくることで、生きがいづくりへの支援をしていきます。

③ 認知症ケア

- ・ 言動に寄り添い、理解を深め、尊厳の意識を高めていきます。
- ・ 生活習慣となっていることが継続できるよう支援していきます。
- ・ 生活リズムを大切に個々のスタイルが守られるよう支援していきます。
- ・ ケアの統一と継続が図れるよう「ケアシート」を活用、多職種間との情報の共有に努めていきます。

④ 重度化ケア

- ・ 心身の状態把握と、ケアの見直しを随時行い機能低下防止に努めていきます。
- ・ 住み慣れた環境、顔なじみの職員との信頼関係を継続すると共に、プライバシーが保たれるようにしていきます。
- ・ ご利用者や家族・職員間で情報を共有し、定期的なケア会議を持ち、統一したケアを継続していきます。

⑤ その人らしい最期を迎えられる（看取り）

- ・ その人らしい最期を迎えられる大切な時間への支援を、ご本人やご家族と話し合い、理解を深めきめ細やかに支援していきます。
- ・ なじみの職員によるケアがあり、聞きなれた音や匂い、いつもと変わらない環境で、ご家族や友人が気兼ねなく面会できるよう工夫し、少しでも不安を解消できるよう支援していきます。
- ・ 看護職員、栄養士、厨房職員等の協力を得、日常の暮らしが安楽に過ごせるように総合的なケアをしていきます。

(2) 職員一人ひとりの意識を高めていく

① 職員育成

- ・ 新任職員のオリエンテーションの充実を図り、不安なく施設ケアに取り組めるようにしていきます。
- ・ 現任職員の介護技術、専門的知識を深める勉強の場を設け、心身的に重度化されていく方のケアを、お互いに不安なく行えるようにしていきます。
- ・ 職員が各委員会等に所属し、キャリアアップを目指せる環境づくりをしていきます。
- ・ 介護・医療・栄養等の多職種間での意見交換を行い、より質の高いケアを目指していきます。
- ・ 職員間で、馴れと信頼関係の区別をつけると共に、ケアの質の継続、尊厳を持ったケアが全職員で取り組めるよう定期的に業務見直しをしていきます。

(3) 地域との連携

① 社会との繋がり

- ・ 外出支援（買い物や外食等で交流を行い、社会との繋がりを継続していきます。）
- ・ ボランティアの協力（自分の楽しみや趣味が継続できる環境をつくれます。）
- ・ 村内イベントへの参加（地域交流を目的に文化祭や敬老会等へ参加。）
- ・ 村内こども園、小学生との交流
- ・ 行事を通して、地域の方々との交流（夏祭り等）

3. 具体的な施策

(1) 個別ケア（自立支援）

- ① ミニデイ（自立支援を目的に月2回、施設内でデイサービスを開催。今年度も普段の生活にメリハリを持って頂く。
 - ・ ユニット間の交流
 - ・ 在宅で行ってきた調理等の作業。
 - ・ 普段の生活から離れることで外出気分を味わう等の支援をしていきます。
- ② クラブ活動（趣味や得意作業が行える場を設け、生活の中に生きがいと楽しみが持てるよう支援していきます。また、地域のボランティアの協力も得ていく。）

(2) 各委員会の充実

- ① 職員が各委員会に所属し、専門的知識を習得、専門及び具体的なケアに取り組めるよう委員が中心となり改善や向上に繋げていく。

ア) 食事、口腔ケア委員会

口腔内の衛生は勿論、食事を美味しく摂って頂くためのケアを目標として、用具の選定や統一したケアができるよう常に見直していきます。

イ) 入浴委員会

安全に快適に入浴して頂くための入浴方法と環境整備、また、皮膚トラブルを抱えている方のケア検討をしていきます。

ウ) 排泄・褥瘡防止対策委員会（排泄委員会と褥瘡対策委員会を兼ねる）

排泄に関しては、その方法から排泄の環境を整える検討をしていく。また、ベッド上で休んでいる方のポジショニングの勉強会や、安楽な体位と褥瘡予防について検討していきます。

エ) ケアプラン・ユニットケア委員会

ケアマネジメント、サービス計画等について理解を深め、ケア会議等でケアの見直しの時期や介護内容を周知、専門的知識を高められるようにしていきます。

また、日常のケアが、業務優先とならないケアが行えるよう、「ユニット方式」の良さを再度見直す。そのためにユニットケアの勉強と個々の生活に添った24Hシ

ートの活用でケアの統一を図ります。

オ) リスクマネジメント委員会

委員会は家長が主となり、インシデント、アクシデント、ヒヤリハットに対する意識を高め、事故を未然に防げる力をつけると共に、継続性のあるケアが行えるようにしていきます。

また、アクシデント発生時には、速やかに問題を解決できるよう、即、ケア会議を行い、内容を検討し、改善方法等を職員会議において周知していきます。

カ) 環境委員会

家長が主となり、施設内の環境整備に努め、住みやすい環境作りを図ります。

(ワックスかけ、車いす洗浄、ベッド周囲清掃等)

キ) 身体拘束・虐待防止委員会

施設内での身体拘束・虐待が行われていないかを定期的に確認し、安心してケアが受けられる環境を提供していきます。また、身体拘束、虐待の勉強会を開催しその危険性等について理解を深めていきます。

ク 行事委員会

家長が主となり、年間の行事を計画し、日程や内容を検討していきます。

(3) 会議の充実

① 家長会議の充実

- ・ リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組みます。
 - ・ 家職員のまとめ役として、協調性を保ちながら職員を「支持」していきます。
 - ・ 会議の目的を明確化。お互いに情報交換や相談の行える場にしていきます。
 - ・ 提供するケアの問題点を発掘し、職員間で共有し、業務見直しを行います。
- (行事、環境委員を兼務する)

② ケア会議の充実

- ・ アクシデントが発生したら、速やかに家内においてケア会議を開き、同じ事故を繰り返さない対策をとります。
- ・ 家内会議において、1 か月毎ニーズ把握と統一したケアの確認を行います。

③ 職員会議の充実

- ・ 各家の現況報告と取り組み状況、課題及び相談等の場とします。
- ・ 職員のレベルアップのため、介護・医務・栄養から「なんでも勉強会」を持ち、介護技術は勿論、職員としての心構え等の基礎的部分に戻り再度確認していきます。

④ 家内会議

- ・ 各家での取り組みを話し合い、統一したケア方針を立てていきます。
- ・ 共通した情報を得、協力・信頼・刺激し合うことで、職員一人ひとりのレベルアップと、利用者のための「家づくり」を行っていきます。
- ・ 各家内職員のコミュニケーションの場として充実させていきます。

(4) 年間行事

月	内 容	月	内 容	月	内 容
4	家族会総会、花見交流会	8	ホーム夏祭り	12	クリスマス会、餅つき
5	花見ドライブ	9	敬老会	1	新年会
6	外食・ドライブ	10	外食ドライブ	2	節分、豆まき
7	七夕会	11	芋煮会、ミニ運動会	3	ひなまつり

令和2年度 ひだまりの家事業計画

1. 目標

ご利用者一人ひとりの自発性と特性を活かし、穏やかに「自分らしい生活」が送れるようお手伝いをする。

2. 方針

- (1) ご利用者の現存機能の維持に努める。
- (2) 日々笑顔で穏やかに安心して過ごせるよう優しいケアに努める。

3. 具体的計画

- (1) ご利用者一人ひとりに合った生活リズムとスタイルを尊重する。
- (2) 個々の性格に合わせた声掛けや環境作りに努める。
- (3) 統一したケアと多職種間のチームワークを強め、情報の共有に努める。
- (4) ご家族の方からの情報収集に努め生活に反映する。
- (5) 観察力を養うと共に身体面、精神面を常に把握し、負担にならない細やかなケアに努める。

4. 生活面について

(1) 食事

- ① 一緒に料理を作る事で、現存能力を引き出すと共に達成感を味わって頂く。また、五感を刺激し“食”の楽しみを感じて頂く。
- ② 食前体操を行う事で、飲み込める等の環境を整え嚥下機能低下と誤嚥予防に努める。
- ③ 食の好みや食欲状況に合わせ、他職種との連携の下、柔軟に対応する。

(2) 排泄

- ① 言葉遣いに注意し、自尊心・羞恥心・プライバシーに配慮する。
- ② 個々の尿量、尿臭に合わせ、随時パットを選定することで皮膚の悪化防止に努める。
- ③ 尿臭、尿色の観察を怠らないようにし、異常が見られた時は、即、看護師と連携早期に対応する。
- ④ 快適に排泄が出来るよう食物繊維等で個々にあった排泄調整をする。

(3) 入浴

- ① 状態の変化に合わせた入浴方法を検討し、また、内出血や裂傷等のないよう、安全・安楽に入浴が出来るよう支援内容を統一、職員間で共有していく。
- ② 拒否のある方に対し、声掛けや環境作りに努めスムーズに入れるようにする。
- ③ 個々に合った保湿クリームを使用しスキンケアに努める。
- ④ 入浴剤を数種類準備し、いつもと違った雰囲気の中で入浴が楽しめる日を設ける。

(4) 生活

- ① 状態変化を見逃さないよう、観察力・洞察力を身に付け、体調の悪化防止に努める。
- ② 現在の状態を維持出来るよう、ラジオ体操、レクリエーション等で身体を動かすことで機能低下の予防に努める。
- ③ リフレッシュを目的に、行事や外出（ドライブ、外食）を設ける。
- ④ 洗濯物・おしぼり・新聞たたみ・料理等、一緒に出来る作業を大切に、役割を持って頂く事で、生きがいや達成感、充実感を持って頂く。
- ⑤ 口腔ケアは、個々に合った用品、洗口液を使用し口腔内の環境を整え、誤嚥性肺炎予防、口臭予防に努める。
- ⑥ 認知症の関わりとして、基本に戻り、否定せず・優しく会話・傾聴する。また、不穏の場合は原因を探り不安の解消に努める。
- ⑦ センサーマットの必要性を職員間で共有し、安全を第一に考えセンサーマットの有無を適宜話し合い、検討する。
- ⑧ ご利用者同士のトラブルが起きないように、常に各々の様子観察や意見を聞く。
- ⑨ 終末期に於いては、ご本人の意思と家族の思いを考慮しつつ、最期まで孤独にならないような環境作りと、質の良い生活を送って頂けるケアに努める。また、身体的、精神的緩和に努め、安楽に時間を迎えられるよう、きめ細やかなケアにあたる。
- ⑩ 家会議は、職員同士気軽に話し合い、自由に意見交換が出来る雰囲気作りに努める。また、委員会での決定事項は委員が積極的に家に持ち帰り周知する。

令和２年度 めくもりの家事業計画

1. 目標

一人ひとりの生活を大切に、居心地の良い居場所作りを目指します。

2. 方針

- (1) 生活スタイルに合わせた居心地の良い“居場所づくり”を提供していきます。
- (2) 申し送りの徹底。
- (3) 情報の共有をしながら、より良いケアを提供出来るようにしていく。

3. 具体的な計画

- (1) 常に笑顔や挨拶を忘れない。
- (2) 日々のケアを通じ“必要とされるケア”とは何かを考えながらケアを行う。
- (3) 日々の状態や体調の変化を見逃さないようにする。
- (4) ご家族の来所時に、生活の様子等を伝え、コミュニケーションを通じて理解を深め、気軽に足を運んでもらえる良い関係作りをする。

4. 生活面について

(1) 食事

- ① その日の体調に合わせた食事を提供、「美味しかった」と言って頂けるような食事の時間になるよう心がける。
- ② 食前のパタカラ体操を行い、唾液分泌の促進、誤嚥の予防に努める。
- ③ 食事を“美味しく”摂って頂けるよう食事内容の見直しや改善を行う。
 - ・ 個人の体型に合わせたテーブル・イスの高さを調整する。
 - ・ 食べにくい物は、刻んだり、飲み物で咽りやすい時には、トロミの量を調整して対応する。また、食べやすい形で“美味しい食事”を提供できるようにしていく。
- ④ 食後の口腔ケアをしっかり行い、口腔内の清潔保持に努める。
- ⑤ 食事に関する情報を、栄養士・厨房と共有し、連携して対応できるようにする。

(2) 排泄

- ① 排泄状態を把握し、その都度見直しを行いながら多職種間の協力を得る。
- ② 排便時の消臭対策に努める。
- ③ パットの見直しを必要に応じ行い、皮膚トラブルを未然に防ぐ。

(3) 入浴

- ① 日々の体調や状態に合わせた安全・安楽な入浴方法を速やかに検討し実施する。
- ② 気持ち良く入浴して頂けるよう努める。
- ③ 浴室内の室温やお湯の温度に注意する。
- ④ 入浴剤を使用し身体の保温に努め、湯上りに肌の乾燥防止のため保湿クリームを使用するなど肌トラブルを未然に防ぐ。
- ⑤ 皮膚トラブル時は速やかに看護師に報告し対応する。
- ⑥ 入浴時に音楽を流すなどリラックスして入浴できる環境づくりを行う。

(4) 生活面

- ① 声かけは、同じ目線に立って会話するように注意してケアにあたる。
- ② 感染症対策として、換気・加湿・室温・衣類の調整を行い快適に過ごして頂く。また、職員も体調管理に努める。
- ③ レク・行事等の参加を通じユニット間の交流やコミュニケーションを図る。また、外出の機会を設け四季を肌で感じて頂けるようにする。
- ④ 快適に過ごして頂けるよう、掃除の徹底、居室の整理整頓を行う。必要と思われる衣類、備品等の購入を検討するなど速やかに対応できるようにする。

1. 目標

穏やかに安心して、楽しく生活できるよう寄り添いのケアを大切にする。また、精神面のケアにも重点を置き不安等の緩和に繋げる。

2. 方針

- (1) 笑顔で過ごせるよう、個々が必要としているものを把握しながら、安心して過ごせる生活の環境づくりに努める。
- (2) 日々の体調の変化を見逃さず個々の身体状況に応じたケアを提供できるよう努める。
- (3) 心身共に寄り添い、生活面のサポートやメンタルケアに努める。

3. 具体的計画

- (1) 日々のケアやコミュニケーションを通し、尊厳を尊重したケアを重視、穏やかに生活できるような細やかなケアをする。また、居室内の設えや衛生面・環境整備にも努める。
- (2) 職員間のケアの統一を図ると共に、申し送りの徹底、看護師や栄養士等多職種間との連携を図りながら、情報を共有、多方面からのケアに取り組む。
- (3) 日々の声かけを重視したケアに努める。また、終末期にはご家族の方と連絡を密に取り、尊厳のある最期を迎えられるように日々のケアを重視すると共に、居室で過ごす事が多い方に対しては、安心して過ごせるようにメンタルケアに努める。

4. 生活面について

(1) 食事

- ① 嗜好を把握し、身体状況にあった食事の提供が出来るよう看護師や栄養士と相談しながら食事内容を検討し対応していく。
- ② 食事の手伝いや家料理などを一緒に行い、食事を囲みながらコミュニケーションを図り、楽しい雰囲気の中で食事が摂れるよう環境づくりに努める。
- ③ 食前にパタカラ体操や口腔マッサージを行い唾液の分泌を促進し食への意欲に繋がるよう努める。
- ④ 個々に合わせた食事形態で、盛り付けや見た目、匂い等で五感を感じ取れるような食への楽しみを持って頂く。

(2) 排泄

- ① 身体状況や排泄状況を把握し、個々に合った排泄用品の見直しと選定を行い、毎日が快適に過ごせるよう努める。
- ② 羞恥心に気を配り、声かけや言葉遣いにも注意しながらプライバシーへの配慮を怠らないようにする。
- ③ トイレで快適に排泄が出来るよう、環境づくりとケアを行う。
- ④ 排泄交換後、ベッド内や居室の消臭対策と衛生面に気を配る。

(3) 入浴

- ① 入浴前後のプライバシーに配慮し、気持ちよくリラックスできるように入浴して頂く。また、浴室内で音楽を聴きながらゆったりできる環境づくりに努める。
- ② 身体状況を把握し個々に合った入浴方法を随時検討し、安全・安楽な入浴が出来るよう努める。
- ③ 皮膚の状態に合ったシャンプーやボディーソープ、保湿クリームを使用し肌トラブルを未然に防げるよう努める。
- ④ 安全に入浴出来るよう看護師との連携を図り体調管理に努める。
- ⑤ 個々を把握し随時体調変化に合わせた入浴が出来るようにする。

(4) 生活

- ① 体調を考慮し、ラジオ体操やレクリエーション、行事などへの参加を促しメリハリのある生活を送って頂けるよう努める。
- ② 季節の生花や旬の食べ物で五感を感じ、安らいで心身共に居心地の良い生活空間

作りを提供していく。

- ③ 個々に合わせた起床時間で心地よく目覚めて頂く。また、身だしなみや衛生面に気を配る。
- ④ 居室で過ごすことの多い方には、テレビや音楽を聴けるなどの気分転換や、リラックスできる環境づくりに努め、自分の生活リズムで過ごせるよう配慮する。
- ⑤ 生活場面での現存機能の活用を支援し、お手伝い等で生活の役割を持って頂く。
- ⑥ 移動・移乗時にケガや事故の無いよう全対策を職員間で周知する。
- ⑦ 感染予防に対する意識を常に持ち予防に努める（換気・加湿・室温に気配りする）。
- ⑧ 認知症の方の日常生活を阻害せず、眼で確認できる範囲で行動を観察し現状把握を行う。
- ⑨ ケアの場面で、十分に話を聞き、感情・行動の意味や思いを汲み取り、身体言語を活用し気持ちを支える。

1. 目標

我が家のように気兼ねなく、日々の変化を楽しみながらその人らしい生活が送れるようそっと手を差し伸べる。

2. 方針

- (1) 何気ない声掛けを大切に、居心地の良い居場所作りに心掛ける。
- (2) その人らしさを知る上で、何気ない会話の中で得た情報や、ご家族の協力も得ながら職員間で共有し、日々の暮らしを共に楽しむ。

3. 具体的計画

- (1) 一人ひとりに合った生活リズムとスタイルを尊重する。(24H シートの活用)
- (2) 申し送りの徹底、多職種間との情報を共有しながら統一したケアに努める。
- (3) 家族と少しでも多くの時間を過ごして頂くよう、ご家族との連絡を密に、来所の際は現況報告等を忘れず行う。
- (4) “自分でもこんな事言われたら嫌だな”という言葉遣いに留意し、穏やかな気持ちで接する。
- (5) 居室は汚れていないか、介護用品は使い易いか等を気配り過ごし易い環境を整える。

4. 生活面の計画

(1) 食事

- ① 個々に合わせた食器や自助具等を用い、自力摂取される方に対してはより食べ安い体位を提供、介助の要する方に対してはクッションを用いる等、スムーズな嚥下に心がける。
- ② 配膳したものを食して頂くだけでなく状況変化がないかこまめな観察を行う。
- ③ 家料理を通し、利用者と介護職がコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごす。
- ④ 口腔ケア、パタカラ体操、口腔マッサージ等を実施、咀嚼、嚥下機能低下防止に繋げる。

(2) 排泄

- ① 排泄チェック表を活用、個々の尿量や臀部状態を考慮しパット選定等を行う。
- ② 排泄交換時に臀部状態の観察を行い、状況に合わせ看護師に報告、状態悪化を防ぐ。
- ③ 排便がスムーズに行えるよう看護師と連携を密に、体調悪化防止に努める。
- ④ フロアや居室などの消臭に努め、清潔感の生活環境に努める。

(3) 入浴

- ① 安心、安全に入浴が出来るよう、リスクも考慮した上で入浴方法や形態を検討して行う。
- ② 音楽等を用い、ゆったりとした入浴が出来るよう心がける。
- ③ 個々に合った入浴剤や保湿クリームを使用し、スキンケアに努める。
- ④ 「お風呂の日」を通して、いつもと違う雰囲気を楽しんで頂く。

(4) 生活

- ① 状態変化を見逃さないよう職員間での申し送りを徹底、体調悪化防止に努める。
- ② 機能低下予防として、朝食前のラジオ体操や、お手伝いを兼ねた体動訓練、たわいのない会話や運動で肺や口角筋を鍛え、維持機能を促進し楽しい時間を過ごして頂く。
- ③ レクや行事等の参加により、他の利用者と交流を図りコミュニケーションをとる。
- ④ 感染症対策として、衣類調整、室温、加湿等に気を配り、同時に職員の体調管理も怠らない。
- ⑤ 不穏時の関わりとして、足を止め、傾聴し、ゆっくり丁寧な言葉遣いに心がける。
- ⑥ 利用者の動線を阻害しない空間作りをする。
- ⑦ プロとしてアイデア、意見を出し合いながらより良い介護にあたる。

令和2年度 だんらんの家事業計画

1. 目標

意思を尊重し、本人らしく過ごして頂けるようなケアに努め、家庭的な雰囲気作りに心がけると共に、安心・安全・安楽に過ごして頂けるよう努めていく。

2. 方針

- (1) 「報告・連絡・相談」を徹底し、ユニット職員以外にも同様に申し送り、ご利用者を第一に考えたケアに努める。
- (2) 個々の状態把握、体調の変化、身体状況に合わせたケアに努める。
- (3) 一人ひとりの性格、意思を尊重し、個々に合わせた接し方に心がけ、現存機能、笑顔を引き出せるよう統一したケアに努める。

3. 具体的な計画

- (1) 一番必要なケアとは何かを考え、毎日、穏やかに生き生きと過ごして頂けるようにしていく。
- (2) ご家族の来所時には、日々の様子や体調等の情報を提供し、コミュニケーションを深め気兼ねなく面会に来て頂けるようにしていく。
- (3) 室内で過ごすことが多い方には、四季を五感で感じて頂けるよう、家料理・外気浴・日光浴等を行い、気分転換を図るようにしていく。
- (4) 落ち着いて過ごせるような雰囲気・環境作りをし、個々にあった居場所作りとコミュニケーションを基に信頼関係を築いていく。

4. 生活面について

(1) 食事

- ① 個々に合った食事形態や、時間に沿って食事が提供できるよう、ユニット職員同士が相談・検討を行い、また、看護師や栄養士とも相談しながら体調に合わせた対応をしていく。
- ② 誤嚥防止のために、食前体操、口腔ケアを継続して行い、口腔機能の維持と経口摂取が継続できるようにしていく。
- ③ 目の前で配膳する事で、目で見ても楽しめるような盛り付けや、食欲が沸くような創意工夫を凝らし、出来るだけ食事の時間を楽しく、美味しく頂けるようにする。

(2) 排泄

- ① 排泄パターンをしっかり把握し、状態・状況に応じたオムツやパット等の見直しを行うことで皮膚トラブルや尿臭の軽減に努め、快適に過ごして頂く。
- ② 個々にあった排便コントロールを行い、トイレでの排泄を促し、その日一日を快適に過ごして頂く。
- ③ プライバシーを守るため、介助中の言葉遣いに十分注意し支援していく。

(3) 入浴

- ① 個々に合った入浴形態を把握し、状態に合わせたケアに心がけ、安全・安心・安楽な入浴に努める。(二人対応等)
- ② 保湿クリームや入浴剤などを上手く活用し、皮膚トラブルを未然に防ぐ。
- ③ 浴室や脱衣室の温度差を解消するため、冬期間は暖房器具等を用いて室温や温度管理に気を配り、快適な入浴時間を整える。
- ④ 気分良く入浴して頂けるよう好みの湯温や好きな音楽をかけ、ゆったりと入浴できるような環境作りを心掛ける。

(4) 生活

- ① 生活にメリハリをつけるため、行事やレクリエーション活動に積極的に参加して頂き、体力維持・増進に努め併せて、他ユニットの方との交流も深める。
- ② 知っている歌を歌い、食前体操等でも発声を促し、ストレス解消や気分転換に繋げる。また、職員も積極的に中に入り一日一日を楽しく過ごせるようにする。
- ③ 個々の性格や好みを把握し、活動的な生活が出来るよう、一人ひとりとコミュニケーションを図り、モチベーションを引き上げ、意欲を出せるよう工夫する。
- ④ 個々の生活リズムに合わせた支援や、声掛けに心掛け、残存機能を引き出し、一つでもできることが増えるよう働きかけを行っていく。
- ⑤ 統一したケアができるように家職員、他ユニット、多職種間で連携を図り、安心した生活を送って頂けるよう支援していく。
- ⑥ 時間に追われることなく、ご利用者を第一に考え、余裕をもってケアにあたり、毎日目標を持って取り組み、充実した一日を過ごして頂けるよう心掛ける。

1. 目標

自分らしい生活が出来るよう個々の生活リズムを大切にし、居心地の良い居場所作りに努める。

2. 方針

- (1) 自分のペースで生活が営めるよう、想いや訴えを傾聴し心に寄り添ったケアに努める。
- (2) 現存能力を活かし、日常生活が維持出来るよう個々にあったケアを提供する。

3. 具体的な計画

- (1) 想いや願いを敏感に感じ“今、出来ること”を日々の生活の中で見出して支援をする。
- (2) 介護職同士・多職種との連携に努め、個々の情報を共有し統一したケアをする。
- (3) コミュニケーションを図る際、相手の気持ちを考え愛情ある言葉掛けをする。
- (4) ご家族との繋がりを大切に信頼関係を築く。

4. 生活面について

(1) 食事

- ① 唾液分泌や嚥下状態保持のため食前体操を積極的に行う。
- ② 起床時・食後の口腔ケアは、個々に合った用品を使用し口腔内を綺麗にすることで機能の保持に努める。
- ③ 目でも楽しめるように目の前で配膳、料理にあった器に盛りつけ、また、食欲が沸くような工夫をしてゆく。
- ④ 食事は、「愉しく、美味しく」摂って頂けるよう、適温原則での提供は勿論のこと、食欲をそそるような言葉掛けもしていく。

(2) 排泄

- ① トイレで排泄する喜びと、羞恥心を傷つけない言葉かけで、爽快感を味わって頂く。
- ② 個々に合った排泄時間、パットの選定、排泄チェック表等を有効活用し、日々快適に過ごせるよう支援する。
- ③ 排泄物や皮膚の観察を丁寧に行い、皮膚トラブルを予防する。また、個々に合った軟膏等を用い皮膚の保護にも努める。
- ④ 居室やフロアの消臭対策に努め、本人、来客者に不快を与えないよう配慮すると共に、失礼のない言葉遣いに十分注意する。

(3) 入浴

- ① 身体能力に合った介助と、残存機能を活かした安心・安楽な入浴に心がける。
- ② ゆったりとお風呂に浸かれる環境作りに努める。
- ③ 浴室内やお湯の温度に注意し、特に冬期間は洗身中に足浴等で寒さ防止、また、皮膚乾燥防止として入浴剤や湯上りの保湿クリーム等を用いて皮膚トラブルを防ぐ。
- ④ 入浴時、季節感を楽しんで頂けるような工夫を心掛ける。

(4) 生活

- ① 一人ひとりに関わる時間を大切にする。(お茶の時間・居室での時間・余暇の時間等)
- ② 居心地の良い空間作りをする。(冬は炬燵を囲みお茶を楽しみ、夏は中庭でお花を見ながらの日光浴等)
- ③ レクや行事等の参加により、他の利用者とのコミュニケーションを図る。
- ④ 感染症対策として、職員の体調管理は勿論のこと、利用者の衣類調節、換気、加湿、室温等に十分注意する。
- ⑤ 外食ドライブでは、村内・村外の季節を肌で感じて頂くと共に、外で食べることの楽しさを味わって頂き、リフレッシュにも繋げる。